

けやき通りグランドデザイン策定支援業務委託  
公募型プロポーザル方式二次審査に係る審査結果について

令和5年9月

清瀬市

## 1 プロポーザル概要

本市のけやき通りのケヤキは、安全性を確保する観点から、現在、公共施設のみどりの管理方針に基づき、倒木の危険性がある木の伐採や樹木の成長過程で生じる枯れ枝及び支障枝の剪定を行っているところであるが、ケヤキの高木化による日照障害や電線類への干渉、根上りによる道路機能の低下など、様々な問題点を抱えており、また、けやき通り自体が生活の風景に埋没しているなど、本市のシンボルロードでありながら、その機能を十分に発揮できていない状況にある。

本業務は、こうしたけやき通りの現状を踏まえたうえで、市民が誇りに思えるシンボルロードとしての機能を発揮するため、今後のけやき通りの景観やあり方を示したランドデザインを策定することを目的とするものである。本事業においては、清瀬市で実施経験が無いことから、市域の現況調査手法、目標の設定方法、施策の提案及び検証体制の確立などにおいて、業者の経験と実績、蓄積されたノウハウに基づき、自由な発想・最新手法・企画や技術力等の提案を受け、より清瀬市に適合するランドデザイン策定支援を実施可能な事業者の選定を可能とするため公募型プロポーザル方式を実施した。

## 2 結果

### 受託候補者

ア 名称 株式会社シティプランニング

イ 金額 7,480,000円

## 3 審査方法

契約先候補者を選定するため、書類審査を一次審査、業務提案書に対するプレゼンテーション及び質疑応答を二次審査として実施した。

一次審査（書類審査）では、業務実績、業務体制、社会貢献、価格を審査し、各得点数の上位1者を二次審査参加者として選定する。

続いての二次審査（プレゼンテーション）では、本件業務の仕様書（案）を踏まえた業務提案書について、その的確性（与条件との整合性が取れている等）、実現性（提案内容が理論の裏付けや具体性があり、説得力のある提案となっているか等）、等を考慮して総合的に評価し、受託候補者を選定した。

## 4 一次審査

参加表明書及び実績に係る各種資料を提出した1者について、提出された各種書類より、業務実績、業務実施体制、社会貢献、価格の点から審査し、下表の上位1者を業務提案書等の二次審査書類の提出を求める参加者として選定した。

順位	参加者	得点
1	株式会社 シティプランニング	23

## 5 二次審査

二次審査では、一次審査の通過者によるプレゼンテーション及び質疑応答により、業務概要、業務計画、業務実施体制人員、施策・取組の立案、推進体制及び進捗管理方法、会議運営支援、知識・信頼性及び意欲・積極性について、総合的に審査を実施した。

順位	参加者	得点
1	株式会社 シティプランニング	53

## 6 最終結果

一次審査及び二次審査の合計得点により、下表のとおり順位を決定した。

順位	参加者	合計点	二次審査	一次審査
1	株式会社 シティプランニング	76	53	23